

関係各位

巻岐市長 白川 博一
(公印省略)

アスファルト舗装工事における指名基準の変更について(通知)

秋涼の候、貴殿におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。
また、日頃より市政に対しご理解、ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。
さて、本市では、アスファルト舗装工事における品質の確保および適切な施工管理のため、下記のとおり基準を設け、取り扱うこととしましたので通知します。

記

1. 対象工事

アスファルト舗装工事として発注する工事であり、道路改良工事等で舗装を一部含む工事については対象外です。

2. 運用開始時期

平成25年4月1日以降の業者選定とします。

3. 選定要件

アスファルトフィニッシャーを所有していること。

1年間以上のリース契約でも可。

【例】平成25年度の場合

平成25年4月1日～平成26年3月31日迄の期間を含むリース契約

2業者以上での共同所有、共同リースは認めません。

1・2級舗装施工管理技術者1名以上が常勤していること。

4. 指名基準

下記のとおりとします。

選定要件 は必須とします。

| 舗装工事格付区分 | 等級A | 等級B | 備考 |
|----------|-------------------------|-------------------------|----|
| 選定要件 を具備 | 設計金額 500万円 以上の指名対象 | 設計金額 1,000万円 未満の指名対象 | |
| 選定要件 を不備 | 設計金額 1,000万円 未満の指名対象 | 設計金額 500万円 未満の指名対象 | |

5 . 調書等の提出

選定要件を証明するため、下記の調書の提出をお願いします。

舗装工事施工体制調書

別添調書

添付資料

- ・ 舗装施工管理技術者の資格者証の写し
- ・ 舗装施工管理技術者の雇用関係を確認できるものの写し（健康保険被保険者証等）
- ・ アスファルトフィニッシャーの車検証（使用者欄が自社であること）の写し（車検証がないタイプについては、自社保有であることを証明するもの（契約書等））
- ・ アスファルトフィニッシャーのリース契約書
- ・ アスファルトフィニッシャーの写真（会社名や、型番の拡大写真も添付）

6 . 調書等提出先

〒811 - 5133

吉岐市郷ノ浦町本村触 562 番地

吉岐市 総務部 財政課 契約班

TEL 0920-48-1111

FAX 0920-48-1553

7 . その他

（ 1 ）平成 2 5 年度「吉岐市建設工事入札参加資格名簿（格付表）」が完成し次第、「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」を発送します。その際、舗装工事で格付けされた業者については、別途、調書等の提出期限をお知らせいたします。

（ 2 ）本通知及び調書は下記に掲載しております。

[吉岐市ホームページ](#) > [市政情報](#) > [入札・契約](#) > [建設工事入札・契約関係様式](#)